

正 誤

令和2年10月16日付け岩手県報第12033号登載生活保護法の規定による指定介護機関の指定に係る事業者の主たる事務所及び事業所の所在地の変更（令和2年岩手県告示第643号）

誤	正
第54条の2第4項	第54条の2第5項

令和2年10月16日付け岩手県報第12033号登載生活保護法の規定による指定介護機関の指定に係る事業所の名称の変更（令和2年岩手県告示第644号）

誤	正
第54条の2第4項	第54条の2第5項

令和2年10月16日付け岩手県報第12033号登載生活保護法の規定による指定介護機関の指定に係る事業所の所在地の変更（令和2年岩手県告示第645号）

誤	正
第54条の2第4項	第54条の2第5項

令和2年11月6日付け岩手県報第12039号登載生活保護法の規定による指定介護機関の指定に係る事業所の名称及び所在地の変更（令和2年岩手県告示第681号）

誤	正
第54条の2第4項	第54条の2第5項

令和2年11月27日付け岩手県報第12045号登載建設業の許可の取消し（令和2年岩手県告示第717号）

誤	正
機械器具設置工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号	機械器具設置工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号
板金工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号	板金工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号
大工工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号	大工工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号
内装仕上工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号	内装仕上工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号
しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号	しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号
建築工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号	建築工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第5号

令和3年1月22日付け岩手県報第12060号登載開発行為に関する工事の完了（令和3年県南広域振興局長告示第9号）

誤	正
第29条	第34条の2
基づき許可した	より開発許可があったものとみなされる
を受けた	があったものとみなされる